

夜間学校 ニュース

1989年 5月 12日
西成区萩之茶屋2-8-9
旅路の里気付
釜ヶ崎夜間学校

在日朝鮮人・韓国人・中国人の

指紋押なつ拒否断固支持!

定住外国人に市民権を!

若者は肉体労働をきらい

資本金はより安く
使い捨てるのきく
労働力を求める

外国人から日本へ働きにく
るひが増えること、リクツ
はどうあれ、現実には影響
を受けることは確かだ」と
いう仲間に、先々週の夜間
学校ニュースを配っている
時に出会った。
仕事で落ち込んでいる時
は特に、外国からの出稼に
仕事をうばわれるという方
向に考えがちになるのはム

りもないところもあるよう
にも思えるが、毎年、この
時期の仕事の落ち込みは、
海外からの出稼が大きな問
題となっていない時からの
ことであるのは、みんなも
よく知っているところであ
り、仕事で落ち込んでい
る責任は、仕事を年間つう
いで平均にしてださな行政に
あつたのであつて、出稼労働者

のせいではない。
もう一つ、海外の事情を
よく知れば知るほど、目先
の仕事のうばいありとい
い方、考え方では、この先
我々の生活が成り立つてい
かないのではないかとい
思いが強くなる。
裏面の新聞記事を読んで
もらいたい。
日本から企業が海外へ出
かけることは、職場がその
国にできると同時に、その
国の企業がつぶれることで
もある。また、日本と同様
に肉体労働が若者にきらい
れてくることもわかる。

労働者は、日本をよき国にしたい。出稼と手を組まないが、またおかしな。

抗議行動支援参加に

大感謝!!

四月二十八日夜、パトカー
乗務警官と仲間のもめごと
を目撃し、うちされた仲間
のために事情説明をしよう
と西成署に同行して、西成
署内で警官に「アル中がな
にを言うか」と暴行を受け
た釜ヶ崎差別と闘う連絡会
議の西岡さんが、五月一日
の朝、西成署に対し、抗議
と説明を求める行動をおこ
なった際、多くの仲間が
玄関前や周囲で行動を共に
してくれた。どうも有り難
うございました。そして、今
後、我々として共に闘

闘

毎週金曜日
夜七時より
市民館三階

釜ヶ崎夜間学校

みんなでつくろう

みんなの会館

三人よれば 何とかの 知恵

苦勞多い中小企業の海外進出

マレーシアにみる

現地業界が反対したり

日本での研修に遅れも

樹脂加工専門メーカーの藤原産業(本社・東京、城川竜三社長)など日本企業が昨年中ごろ、テレビやオーディオ製品のボディーなどをつくるプラスチック射出成型の工場建設を、マレーシア政府に申請した。ソニ

など国内の納入先がマレーシアに進出したためだ。これに対し、マレーシア・プラスチック工業会(約四百社)は「日本の電機メーカーが必要とする製品は、われわれにも作れる。仕事を奪うのか」と猛反発。平

年間もめた末に、マレーシア政府が「会社設立後三年以内に、資本の四割を現地化する」という新しいガイドラインをつくって決めた。「外資は大歓迎」と聞いただけで出て来たのに、この反応。一時はどうなるかと思った」と藤原産業の竹下忠男常務は振り返る。

クアラ Lumpur プール西郊の工業団地で八七年九月に子会社をつくらせた半導体や抵抗器の組み立てメーカー、ワコー電器(本社

・岡山県笠岡市、吉岡洋介社長)は日本のヒザ(査証)発給の遅れに頭を痛めている。すでに約九十人のマレーシア人従業員を日本へ研修に派遣したが、会社設立直後は約三週間でよかった申請から発給までの期間が、去年から遅れはじめ、今年に入ってから約三カ月もかかるようになった。日本国内で外国人の不法就労が増したため、日本政府が厳しくチェックし始めたのが遅れの原因だ。

今後な約百十人を派遣するが、半年間の研修日程を圧縮する必要も出てきた。現地子会社の吉岡孝哉取締役は「従業員の研修の遅れで機械のトラブルや、不良品発生を初期段階でとこまに抑えられるかが心配だ」と話している。

このような不慣れた中小企業を相手に、「相手国企業」も現れた。三井物産は昨年七月、クアラ Lumpur で「ミツイ・マノーシメントサービス」を設立した。マノーシメントサービス設立に関しては、当初、反対論もあったが、企業進出の急増を見てゴーンサインが出た、という。三井物産クアラ Lumpur 支店の占屋修次社長は「いま進出しようとしている企業は、海外

進出の経験がない場合がほとんど。言葉や制度、経済環境の違いなどを調べる余裕もなく、親企業の進出にせよきたられるようなケースも多い」と話している。

外国人労働者めぐり論争

【シンガポール十九日】吉村特派員 シンガポール政府は、不法に働く外国人労働者約一万人を本国に送還するとともに、四月から不法就労の外国人労働者の取り締まりを強化していたが、タイ政府との交渉の結果、十九日、先に本国に送還したタイ人労働者に正規の査証を発給し再就労を許可するに決めた。一方、マレーシアでは密入国したインドネシア人労働者の在留を許可した。東南アジアでも若者の単純労働離れや先進地志向が目立っており、国境を越えた労働者の移動が盛んになっている。しかし、タイ人不法就労者の再入国を認めるとはいえ、シンガポールは、外国人労働者は「景気の緩衝装置」との考えを変えておらず、取り締まりも緩めない。外国人労働者をめぐり外交論争は今後も続きそうだ。

単純な仕事嫌い、先進地好む若者

東南アジア

不法就労の規制強化

密入国でも在留許可 シンガポール

シンガポール政府がこの四月、同人は、ム子打ち一回と三カ月の男が一回打たれただけで気絶から始めた、不法就労の外国人労働者。以上、年未満の禁固。ただし、する、といわれるほどだ。タイ労働者についての罰則による女性と少年および老人はム子打ちの罰則が、シンガポールに比べると、不法入国または不法滞在の罰の対象から除外などとなっており、この罰則を「非文明的だ」と非難していた。

最大の特徴は、外国人が単純な労働者として働くこと。一方、正規の外国人労働者の金六千シンガポールドル(一シン)の強制送還でなく、ム子打ちを含む実刑の対象とされている。外国人労働者の徴収が始まり、低六カ月の禁固。不法入国または三カ月以上不法に残留した外とだ。この国のム子打ちは、人その後の増税で月額二百二十シ